国際交流支援室

2025年6月度留学生説明会「法令順守（犯罪の未然防止など）について」

今月は法令順守について説明します。法令順守とは、法律やルールを守ることです。法律等を守ることにより、犯罪を未然に防止することができるのです。

皆さんが、犯罪をしないように、また巻き込まれないように注意すべきことについて説明します。

どんな犯罪があるのか知ることがまず第一ですが、最近、多い犯罪は詐欺罪です。

1　**詐欺罪**とは人をだまして財物（お金、財産価値がある有価証券など）を交付させることで、そのほかにも財産上不法の利益を得たり、又は他人にこれを得させる行為も詐欺罪となります。

【最近の詐欺罪の事例】

・他人のクレジットカードを利用して、お菓子店のオンラインショップに申し込み、第三者の自宅に届けさせ、それを他人に転売して利益を得た。

　第三者には、アルバイトをしないかと勧誘し、第三者宅に届いたお菓子を受け取っていた。

・使わなくなった携帯電話や銀行口座を他人に売ること

→売った携帯電話や銀行口座が、オレオレ詐欺などの犯罪行為に使用された。

↓

「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に抵触する可能性がある。

※犯罪により利益を得たお金や財産に関与した場合は、犯罪となる。

2　そのほかに学生の皆さんが犯しやすい犯罪について列挙します。いずれも懲役や罰金等の刑罰が与えられます。

・暴行罪（刑法第２０８条）、傷害罪（刑法第２０４条）

暴行罪は、相手に暴行を加えること。傷害罪は、相手に暴行を加えた結果、人の身体に傷害を与えること。

・窃盗罪（刑法第２３５条）

他人の物を盗むこと。

・住居侵入罪（刑法第１３０条）

正当な理由がないのに、他人の住居や建造物に侵入すること。

3　薬物による犯罪についても、注意して下さい。

覚せい剤、大麻、麻薬等については、それぞれ「覚せい剤取締法」、「大麻取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」等の法律があり、厳しく所持や使用が制限されています。

【薬物の特性】

①薬物を使用すると、中毒症状となって、やめられなくなり、服用する量も増えていく。

②体に害となり、不眠、過眠、抑うつ、不安、焦燥、幻覚、筋肉や関節の痛み、妄想、けいれん発作、食欲亢進、脱力、嘔吐、下痢、異常な発汗の症状が出てきて、過剰に摂取すると廃人になったり、死亡する場合がある。

③薬物は高価なので、薬物を買うために犯罪行為をしたり、違法な行為をして警察に逮捕されることとなる。

薬物乱用防止については、福岡県薬物乱用防止啓発サイト「NODRUG FUKUOKA」に入り、学習していただきます。なお、このページの最後には動画での説明（厚生労働省提供）もありますので活用してください。

4　薬物乱用防止について

（1）危険ドラッグとは？

危険ドラッグは、法律の規制が及ばないかのように「合法ハーブ」や「合法アロマ」などと称し、あたかも身体に悪い影響がなく、安全であるかのように見せかけて販売されています。

しかし、麻薬や覚醒剤などと類似した成分が含まれており、麻薬などよりも強力な作用を持つ製品もある大変危険な薬物です。死亡例も多数報告されています。また、幻覚や興奮作用により、他人に危害を加えたり、交通事故などを起こす例も多数報告されています。

麻薬や覚醒剤より安く、インターネットなどで手に入りやすいため、若者を中心に広がっていますが、好奇心や軽い気持ちで使用すると一生を台無しにする恐ろしい薬物です。

詳しくは、https://www.no-drugs-fukuoka.jp/about/

（2）乱用薬物の種類

薬は使い方が正しければ、人間にとって、とても役に立つものです。しかし、薬を医療目的以外に使ったり、医療目的にない薬を不正に使ったりすることを薬物乱用といいます。

たとえ、1回だけの使用でも乱用です。乱用薬物には、粉末、液体、錠剤などのように、さまざまな形のものがあります。脳に与える影響によって、大きく三つのタイプに分けられます。

詳しくは、https://www.no-drugs-fukuoka.jp/type/

（3）大麻は違法薬物!!

近年、若年層を中心に大麻の乱用による検挙者数が増加しています。大麻は、脳に影響を与える違法な薬物です！　正しい知識で、大麻の乱用から自分の未来を守りましょう。

詳しくは、https://www.no-drugs-fukuoka.jp/taima/

（4）薬物に手をだすと…

薬物には、薬が切れた時に生じる不快感に耐えられなくなり、続けて使わないといけなくなる「依存性」と、繰り返し使っているうちに同じ量では効かなくなっていく「耐性」があります。薬物をやめたくてもやめられなくなり、薬物によって、大切な人生や未来が壊れてしまいます。薬物の急性中毒により、たった一度の使用でも命を落とすこともあります。

詳しくは、https://www.no-drugs-fukuoka.jp/risk/

（5）薬物に関するQ&A

薬物に関する間違った情報も、世の中にはたくさんあふれています。

正しい知識を身につけて、危険な犯罪から自分や、自分の大切な人を守りましょう。

詳しくは、https://www.no-drugs-fukuoka.jp/qa/

〇たった一度の過ちがあなたの一生を台無しに　ストップ・違法薬物

違法薬物の危険性について動画（約５分）で説明されています。

https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg17357.html

５　学納金について

学納金の延納手続きをしている学生は、６月２０日までに学費を支払ってください。支払わないと学校を除籍になります。

６　その他（最近のトピックスなど）

◆預金通帳等の管理について（詳細は資料１）

警察庁より文科省経由で注意のお知らせを受け取りました。

銀行口座（キャッシュカード・預金通帳）を他の人にあげたり売ったりすることは犯罪です。絶対にしないでください。

◆消費生活トラブル注意報　第 60 号（福岡県消費生活センター２０２３年６月）

携帯電話契約の名義貸しは違法です！（福岡市消費生活センター）

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/194066.pdf

◆自転車保険（自転車損害賠償保険等）に加入しましょう。（福岡県サイト）

令和２年１０月１日から自転車保険への加入が義務化されました！

まだ加入していない人は必ず加入してください。

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bicycle-insurance.html

※本文中に自転車保険取扱事業者のリンクがあります。

◆外国人向け交通事故防止広報用チラシ（警視庁）

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/torikumi/kotsu_joho/foreigner.html

※日本の特殊な道路標識などについての説明もあります。

◆「アダルトビデオ」出演強要の被害について（内閣府男女共同参画局 HP）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/example.html

◆いわゆる闇バイトに関する注意喚起（警視庁サイト）

https://www.kagaiboushi.metro.tokyo.lg.jp/

（資料１）